

緊急提言
いたします。

練馬区議会議員
無所属3期

井上 勇一郎

練馬区監査委員／練馬区議会未来会議・都民ファーストの会・国民民主党 幹事長

井上 勇一郎 事務所のご案内

〒176-0022 東京都練馬区向山3-1-32 [TEL] 03-3926-7146 [FAX] 03-5848-2822

<https://inoue-nerima.com>

【討議資料】【編集発行】練馬区議会未来会議



東京都は地域の声に
耳を傾けよ!!
練馬城址公園 外周道路拡幅に向けて

● 外周道路拡幅議論 ～これまでの経緯～

練馬城址公園西側の外周道路は非常に狭く、車両のすれ違いが困難な場所となっており、長年事故や交通トラブルに悩まされてきました。公園西側（春日町側）の外周道路は道路後退（セットバック）により、歩行者通路も確保され交通環境が劇的に改善されました。しかしながら都は公園西側の区道の幅員、すなわち公園側の道路後退は行わないとしています。東京都の主張は民地側においては道路後退が義務付けられているが、都市計画法では道路後退は定められていない事を理由としています。この主張は到底認められません。そもそも道路後退による幅員確保は、道路に隣接する双方の協力があって初めて実現するものであり、法で縛るまでもなく建築基準法同様、行政側は適切な幅員確保に努めることが当然であると私は考えております。



また、再三の要請に関わらず、東京都は「車道を広げる事ではなく公園内に歩行者用の園路を通す事で見通しも良くなり歩行者の安全は確保される」との見解を示していますが、あくまでも私は円滑に車両のすれ違いができる車道整備を求めており、東京都が主張する安全の確保についても、現在の塀がなくなり見通しが良くなることで逆に車両のスピードがアップするなど、今まで以上に危険となる可能性も払拭できません。さらに、園路をはじめ公園内の整備は、車道拡幅し公園用地の面積が確定した後に議論する話です。

このように長きにわたり地域の要望に対して東京都は向き合ってこられませんでした。公園外周道路の拡幅は、通常時の交通の安全を確保するため、また災害時に緊急車両をはじめとした災害従事車両が公園周辺を円滑に走行できるようにするためにも、極めて重要な課題であると認識しており、私はこの問題をとしまえん遊園地がある時から10年以上取り組み、これまで練馬区や東京都に対し要望を進めてまいりました。その上で練馬城址公園南側の基本設計が始まるまさに今、この公園外周道路拡幅を確実なものにしたいと考えております。

裏面もぜひご覧ください

地域に口止めをしてまで「車道拡幅はできない」と主張する東京都

ここがポイント！

先に開催された住民説明会では、道路拡幅云々以前の問題として会に先立ち、東京都の職員が地域の一部の方々に対し「説明会では道路の話をしないで欲しい」などの口止めをおこなったと複数の方からお話を頂いております。これが事実であれば地域住民に対する重大な背信行為にあたります。それだけでなく私も参加した説明会の中では、地域住民の方が道路拡幅の署名活動や都議会に陳情を出したら取り合ってもらうことが可能かとの問いに対し「提出しても計画は変わらない」と東京都の担当課長が驚くべき回答をしました。これは区民や議会の権利を軽視した発言で到底容認できるものではなく、このような住民対応について、東京都に対し厳重に抗議すべきであると先の予算特別委員会において私は強く求めました。



説明会で東京都は終始、都市計画公園を整備するために取得した用地は、公園以外に活用することはできないとしています。また、練馬区が非合法な道路拡幅案を東京都に求めているとの信じがたい説明もありました。私も練馬区も法律違反をして進めてほしいと要望しているのではなく、都市計画変更を含め、どのような手法を使えば拡幅が可能となるのか知恵を出して頂くことをこの間求めてきました。これまでの東京都の主張だけでは、「できない」のではなく既存の法律の枠に当てはめているだけで「やりたくない」と主張をしていると理解されてもおかしくありません。なお、以下の方法・スキームで公園外周道路の拡幅は確実にできます。

- ① 都市計画公園内にかかる道路拡幅の部分を都市計画審議会において、計画変更で道路部分を公園から除外する
- ② 公園から除外された道路部分を練馬区が用地取得する
- ③ 東京都は国に対して道路部分を用地取得した際に活用した補助金を返還

✓ 東京都が考える防災公園都是一体何なのか？

東京都は隣接町会を対象にした公園のワークショップなどを開催し、木の保全や水の利用などをテーマに地域の方と意見交換を進めています。それ自体は公園整備において大切な事で否定は致しませんが、まず大前提として防災公園として本来必要な防災の機能をどのように整備するのかをまず議論すべきであると考えます。

私は外周道路の拡幅以外にも消防団分団本部施設、防災備蓄倉庫、防火水槽等消防水利の整備を求めており、練馬区も東京都に対して同様の要請をしています。しかしながら現在までの東京都からの回答は防災備蓄倉庫、防火水槽設置については検討しているものの、消防団分団本部整備については無回答となっております。

ちなみに消防団分団本部の整備は、消防団を所管とする東京都が整備するものであり、これまで区は都有地が適切な場所に確保できない場合、東京都の要請を受けて区有地を東京都(消防団)に貸与してきました。現在の向山町を担当する練馬消防団第4分団1部は向山町会事務所の一部を貸与いただいておりますが、手狭で満足に装備を置く事ができない状況であり、公園整備と併せてこの地に消防団分団本部施設を設置することが当然のことであると私は主張しています。大規模災害時、区民が避難する防災公園内に消火活動や住民避難を任務とする消防団の施設を設置することは極めて自然の流れであると思いませんか？

✓ 地域に必要とされる防災公園整備とは？

東京都は本当に防災公園に必要な防災施設整備を考えているのか、今のままでは練馬城址公園の防災公園という位置づけは、公園を整備するにあたって国からの「防災・安全交付金」または「社会資本整備総合交付金」を得るための手段に利用しただけなのではないか、そう思われてしまっても仕方ないと思います。

としまけん遊園地がなくなった今、この地での練馬城址公園整備については地域の皆様から「良い公園を整備してほしい」そのような声が大多数であると感じております。

ただ、これは真に防災の機能を整備してほしいと願う地域の声を形にして初めて実現する事であり、都が描いた公園をそのまま整備するだけでは、決して地域の賛同は得られないものであると考えております。改めて東京都は防災公園として必要な施設の整備を進めると共に、地域の声に真摯に耳を傾けていただきたいと思います。私としてもこれまで以上に練馬区と共に東京都に対して声を上げていきます。

誠実な回答を求めています。

練馬区議会議員 無所属3期

井上 勇一郎

昭和59年3月16日生まれ41歳。向南幼稚園、向山小学校、開進第二中学校出身、地元育ちで向山3丁目在住。地域活動として19歳から消防団に所属、現在向山地区を担当する練馬消防団第4分団副分団長。大学卒業後、民間企業を経て衆議院議員の秘書を務め、平成23年練馬区議会議員選挙に初出馬するも38票届かず惜敗。選挙後、元内閣官房副長官の秘書として国会事務所に復職。新党の立ち上げに携わり、党幹事長秘書、党代表秘書、公設第一秘書、党国会対策委員会職員(出向)、衆参秘書会事務局長等を務める。平成27年4月、練馬区議会議員選挙に3度目(補選含む)の挑戦で初当選。現在3期目、これまで会派幹事長、予算特別委員会副委員長、保健福祉委員会委員長、練馬区監査委員などを務める。